①対象者

・年齢が18歳以上の双葉町民（ただし、高校生を除きます）
・双葉町関係の事業所に勤務されている方

②記入台紙の提出受付期間

令和2年6月1日（月）～令和3年3月31日（水）
※4月までさかのぼって記載できます。

③参加方法

この台紙に記入して、ご参加ください。
なお、台紙は県及び双葉町のホームページからダウンロードできます。

ステップ1	ステップ2	ステップ3
日々の健康づくりを台紙に記録	台紙1枚ごとにポイントを集計します。	下記（カード発行基準）のポイントが集まったら下記窓口へ提出してください。

カード発行基準	
ノーマル	3,000ポイント
シルバー	6,000ポイント
ゴールド	10,000ポイント
プラチナ	20,000ポイント
ダイヤモンド	50,000ポイント

※令和元年度以前から参加されている皆様へ

これまで取り組まれた健康行動により獲得されたポイントは、本年度リセットしていただきます。0ポイントの状態から、再び上位カード発行を目指して頑張ってください！

※ダイヤモンドカードを入手した方は、10,000ポイント達成ごとに星形のシールとお好きなランクの応募ハガキを窓口にて進呈します。

④台紙の提出先（ふくしま健民カード等の引換え場所）

健康づくりを実施後、この台紙を**いわき事務所　健康福祉課（健康づくり係）**へ提出してください。
（郡山支所、及び埼玉支所へも提出可能です）
この台紙と窓口にある申請書（郵送可）の提出によりふくしま健民カード等を発行します。記載事項は、必ず記入してください。なお、取得した個人情報は、ふたば健興プロジェクト及び福島県健康長寿ふくしま推進事業に関すること以外には使用しません。

2枚目以降の台紙　**双葉町役場いわき事務所　健康福祉課（健康づくり係）**で配布（郵送）しています。**コピー（カラー・白黒どちらも）可**。また、**「ふくしま健民カード」ホームページ**でも**ダウンロード**できます。出力してご利用ください。

注意点　本事業は、自主的な健康づくり事業ですので、参加者が本事業に参加するに当たり万一の事故の場合があっても、町は責任を負えません。
冬期間は路面等の積雪や凍結も考えられます。ご自分の健康状態や体力、天候等を考慮し、無理のない範囲で参加をお願いします。

プレゼントキャンペーン

「ふくしま健民カード」を獲得された方限定で、プレゼントキャンペーンを開催しております！

プレゼントの内容については窓口、または「ふくしま健民カード」のホームページで！

第1回応募締切：令和2年11月2日（月）　当日消印有効
第2回応募締切：令和3年3月1日（月）　当日消印有効

さらに！
令和2年度からは、双葉町からもささやかなプレゼントを進呈します！！
詳細は、申請してからのお楽しみです！

※令和3年3月2日（火）以降に健民カードを申請された場合、応募締切を超過する関係上、カード及び町からの特典のみの進呈となりますので、御了承ください。

ずっと、ふるさと。
双葉町。

ふくしま健民カード・FUKUSHIMA・KENMIN・CARD

令和２年度
ふたば健興プロジェクト【記入台紙】

～双葉町の方々の健康づくりを応援するプロジェクト～

年齢が18歳以上の双葉町民（高校生を除く）
双葉町関係の事業所に勤務されている方

氏名	

発行カード	ノーマル　シルバー　ゴールド　プラチナ　ダイヤモンド

※コピー（カラー・白黒どちらも可）でもご利用いただけます。また、「ふくしま健民カード」ホームページでもダウンロードできます。出力してご利用ください。